

平成 29 年  
12 月 1 日設置

# 高齢者の稚内市 在宅医療・介護 連携相談窓口

高齢の方が住み慣れた地域や場所で安心して暮らしていけるよう、地域の医療と介護のスムーズな連携をはかります。

## 在宅医療・介護連携相談窓口の主な役割

65歳以上の高齢者の方（40～64歳の一部の疾病の方を含む。詳しくはお問い合わせ下さい。）を対象に、主に医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関するご相談に対応いたします。市民の方からのご相談にも対応いたします。

相談内容に応じ、医療機関や介護事業所などと連携の調整を行います。

### 開設時間

8時45分～17時30分  
（土・日・祝日・年末年始を除く）

### 担当職員

看護師等の医療職及び社会福祉士等福祉の専門職

### 場 所

稚内市地域包括支援センター（長寿あんしん課）  
稚内市中央4丁目16番2号 保健福祉センター2階

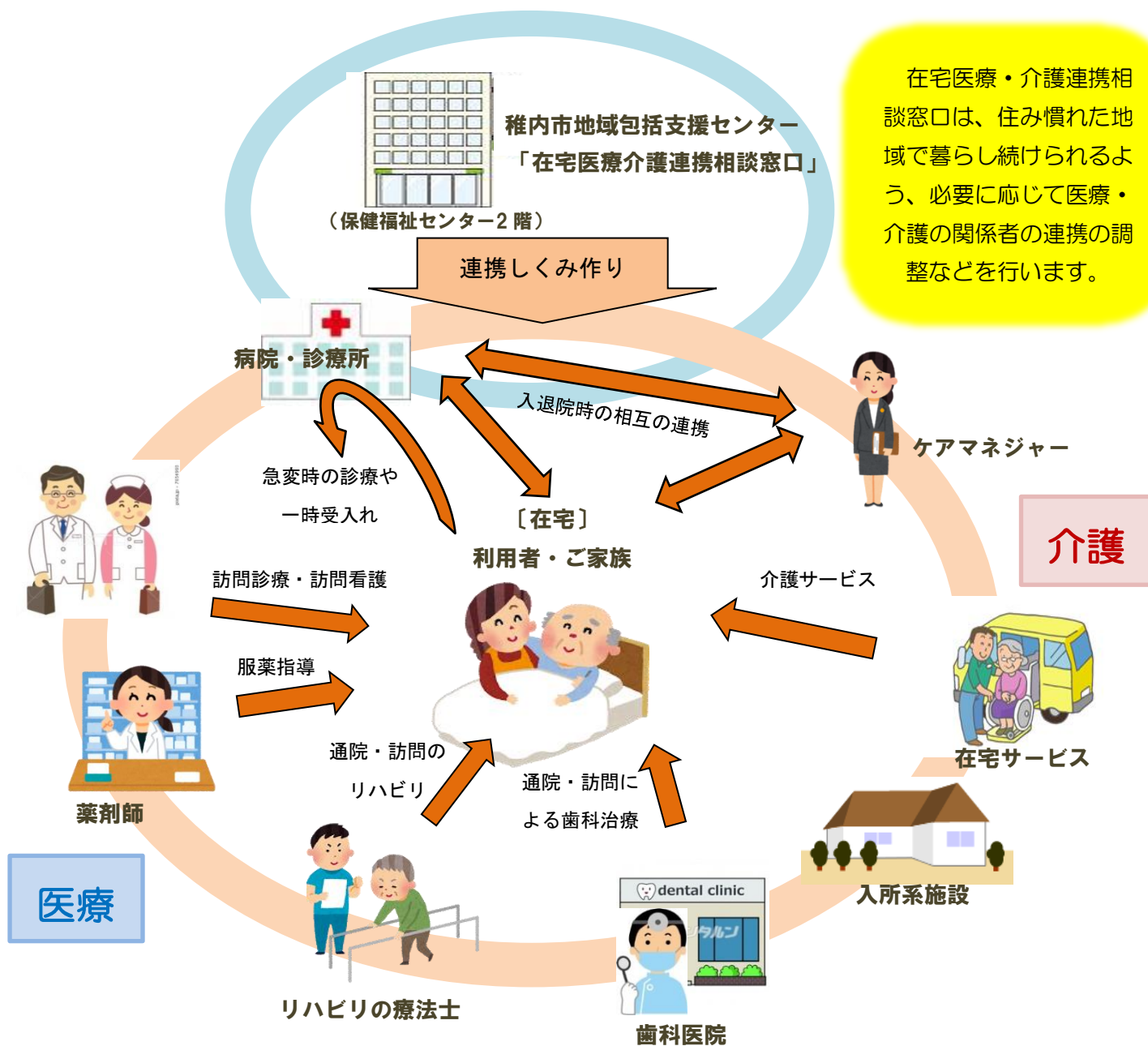
### 連絡先

☎ 0162-23-8585

f a x 0162-23-8586



## 【在宅医療・介護連携のイメージ図】



### 例えばこのようなご相談を…

#### 〔薬局から〕

- 在宅で療養を続ける患者さんが、介護サービスの利用を希望している。ケアマネジャーの事業所につなぎたいけど、どうしたらよいか？

#### 〔ヘルパー事業所から〕

- 薬の仕分けが難しく、服薬の心配が出てきた。間違えずに薬を飲めるように、どうしたらいい？ 医療と介護、どちらのサービスになるのか？

#### 〔市民の方から〕

- いつもA医院に通っていたが、歩けなくなり通院が難しくなった。A医院は自宅に診療に来てくれるだろうか？